

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

- 1 会議名 平成28年度愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 平成29年2月9日(木) 18:30~20:00
- 3 開催場所 県庁第1別館3階 第3会議室
- 4 出席委員 井上哲志、小林一泰、谷水正人、灘野成人、早瀬昌美、松本陽子、宮内一恵
(欠席：橋本妙子)
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 竹内健康増進課長あいさつ
 - (3) 谷水会長あいさつ
 - (4) 議題
 - ・愛媛県がん相談・情報提供支援事業等の実施状況について
 - ・来年度以降実施事業の内容検討について
 - ・現行愛媛県がん対策推進計画の評価について
 - ・次期愛媛県がん対策推進計画について
 - ・その他

<会議概要>

○ 議題1：愛媛県がん相談支援・情報提供事業等の実施状況について

(谷水会長)

愛媛県がん相談支援・情報提供事業等の実施状況について事務局から説明願いたい。

(事務局)

配布資料の1ページを御覧いただきたい。今年度から、県の所管が医療対策課から、健康増進課へ移管されたこともあり、これまでの経緯を簡単に整理したもの。今回が5回目の開催となる。

資料の2ページは平成28年度の県の予算を整理したもの。当協議会に関連する事業について、説明する。左の列の3番、がんに関する相談支援及び情報提供は、がん相談・情報提供支援事業として患者会への委託事業が200万円、その下の6千万円は拠点病院に対する補助事業で相談支援、情報提供事業を含むもの。その右の、在宅医療普及推進事業の460万2千円は町なかサロンに対する補助事業。その2つ下の在宅医療推進事業の1千4万6千円は患者・家族総合支援センターの運営等に係る補助事業。一番左の欄の7番、がん登録の精度向上は、地域がん登録の委託料69万6千円と、全国がん登録の委託料が1千274万3千円。一番左の欄の9番、がんの教育・普及啓発は、教育委員会保健体育課の事業で、がんに関する教育総合支援事業として91万3千円。

3ページからは、平成27年度の事業実施状況、3ページは、おれんじの会のがん相談支援・情報提供事業の実績であり、患者会と拠点病院等との連携による患者サロンの開催状況、ピアサポートの人材育成、就労支援相談事業の実施状況等を整理したもの。4ページは、同じくおれんじの会の平成27年度在宅がん医療推進事業の事業実績であり、松山市内の町なかサロンに加え、南予地域での相談業務やサロンの取り組みについての資料。5ページは、平成27年度の町なかサロンにおける相談件数等。6ページは、四国がんセンターの平成27年度事業実績。患者・家族総合支援センターにおける、相談対応、情報発信、サロン開催、就労支援など、様々な活動に取り組んでいただいている。

9ページからは、平成28年度の事業計画。9ページは、おれんじの会のがん相談・情報提供支援事業に関する事業計画で、引き続き拠点病院との連携、ピアサポートの人材育成、就労支援などを実施する予定、10ページは、町なかサロンと南予地域でのサロン開催の取り組み状況等、11ページは、本年度の11月までの町なかサロンの利用実績、12ページから15ページまでは、今後開催を予定しているイベントやサロンの窓口の紹介。次の16ページからは、四国がんセンターの本年度の事業計画で、具体的には18ページ以降にあるとおり、患者・家族総合支援センターにおいて、様々なイベント、セミナー、サロン等を開催している。資料の25ページからは、谷水会長から提出いただいた患者・家族総合支援センターに関する事業報告、後ほど、谷水会長からご紹介いただきたい。

41ページは、県内の7つの国指定のがん診療連携拠点病院と、8つの県指定のがん診療連携推進病院に設置されているがん相談支援センターの窓口周知用パンフレットで、がん診療連携協議会のホームページで一般向けに公開されているもの。43ページから46ページまでは、四国がんセンター、ハローワーク、町なかサロンにおける、就労支援の取り組みに関する資料。

47ページから、51ページまでは、井上委員から提出いただいた小児がんにかんする資料、内容については、後ほど井上委員の方から説明をお願いしたい。

53ページから、55ページまでは教育委員会が文部科学省のモデル事業として取り組んでいる「がん教育推進事業」の本年度の実施状況。谷水会長と松本委員もこの「愛媛県がん教育推進協議会」に委員として参画されており、本年度は、中学校3校、高校1校でモデル事業や講演会等が実施された。事務局からの説明は以上。

(谷水会長)

就労支援に関する追加資料について、松本委員から説明をお願いしたい。

(松本委員)

おれんじの会が、県から委託を受けて取り組んでいる就労支援事業について説明する。町なかサロンにおいて就労相談支援を月1回実施しているほか、病院における患者・家族向けの相談支援として、市立宇和島病院と松山赤十字病院において、キャリアコンサルタントによる就労相談支援を月1回実施している。その他、就労支援の必要性が、まだ十分に理解されていないと感ずるため、医療者向けの研修も実施している。市立宇和島病院と松山赤十字病院で実施したほか、来月には済生会今治病院で実施する予定である。相談件数については、平成28年度は前年度と比較すると、少し減少しているが、昨年度は新聞等にも記事として取り上げられたことにより、数値がかなり伸びていたことの反動による減と思われる。相談内容は、新たな就職活動に関するものが最も多い。国の取り組みでは就労の継続に焦点が当てられているが、一度退職したあとの対応が課題であると考えている。

相談事例にあるとおり、個別の相談回数で14回というのが、我々の取り組みの特徴であると考えている。このケースは1度退職して、新たな就職のための相談をお受けしたものの、がん以外の様々な原因も重なって、精神的な「しんどさ」を訴えられ、回数を重ねて相談をお受けし、現在も継続している。この辺りはハローワーク等とは異なる取組であると考えている。

次に、平成28年度の事業計画について説明する。病院サロンは5カ所の拠点病院と、推進病院である済生会松山病院で開催している。済生会松山病院については、現在は月1回の開催へと増加している。その他、喜多医師会病院でも出張相談支援として、サロンを定期開催している。ピアサ

ポートの人材育成は、初心者養成を年1回、実務者養成のフォローアップを年6回開催している。

町なかサロンにおける相談支援は、月～金まで毎日実施している。なお、本日、町なかサロンにおいて税理士を講師として、医療費控除の講座を開いたところ、席が足りなくなるほど盛況であった。入院中の食事も医療費控除の対象となるなど、参加者からは、初めて聞いたといった声もあり、経済的な支援については、多くの方が関心を持っているようであった。

南予地域では、大洲の喜多医師会病院において、奇数月の第一金曜日にサロンを開催している。なお、八幡浜地域でのサロンの開催を予定していたが、残念ながら開催の目途が立っていない。

(谷水会長)

年6回実務者のフォローアップ研修を実施しているとのことだが、ピアサポーターの実務者は何名いるのか。

(松本委員)

現在25名の実務登録者がいる。隔月で年6回のフォローアップ研修を実施している。3回以上の参加を必須としており、3回以上欠席すれば活動停止としている。研修では主に事例検討を行っている。

(谷水会長)

次に、患者・家族総合支援センターの取り組みについて説明する。具体的な内容は17ページ以降のとおり。25ページを御覧いただきたい。本年度12月末までの利用者は3,520名、イベントは毎月10件程度実施している。なお、利用者の中にはイベント参加者は含まれていない。26ページ記載のエミフル松前で開催した「わたしががんカフェ in 愛媛」は、6拠点病院共同で約20名のスタッフが参加し、イベントや相談対応を実施した。松山市民ホールでは、松本委員も出演し、フォーラム「がんと生きる」が開催され、約600名の参加者を得た。その他の取り組みとしては、「がん哲外来カフェ」を開始した。昨年末に第1回を実施し、本年2月15日に第2回を実施した。ティーサービスをしながら、患者や家族が自由に語り合う会であるが、医療者もしっかりと参加するところがサロンとの違いである。患者さんに自分たちの元気を感じて欲しいという、創設者の樋野先生の想いを体現したものであり、今後も継続したいと思っている。次回は新居浜市の教会で開催する予定である。

就労支援については、宮内委員から説明をお願いします。

(宮内委員)

患者に対する就労支援は、平成27年度が29名、平成28年度は現在まで就職相談が23件で、そのうち新たに就職された方は1名であった。

また、昨年10月から産業保健総合支援センターの社会保険労務士が、相談対応のため四国がんセンターへ来てくれている。10月以降の相談件数は5-6件程度。四国がんセンターの患者でなくても対応が可能である。11月には、企業、医療者、行政、患者1名を含む様々な立場の55名の方々に参加していただき、研修を実施した。結果は28-29ページの資料にまとめている。

30ページは、班研究も兼ねて実施しているもので、愛媛県におけるがん患者就労支援のための体制構築の試みとして、1企業に対して年3回のセミナーを実施しているもの。内容は、がんに関する統計、国の対策等を説明して、がんの疾患のこと、がん患者が仕事を続けていくために必要な支援について、企業の中間管理者にグループワーク・ディスカッションを実施していただいた。今後は、2月16、17日に、同企業の支店のある九州、山口でも同様の研修を実施する予定としてお

り、その後、成果を確認するため6月2日に振り返りのセミナーを実施する予定。

なお、昨年の8月2日には、社会保険労務士向けにも講演を実施している。

(谷水会長)

就労支援委に関する教育体制の構築についての取り組みの紹介であった。

次に、がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会の活動について、灘野委員から説明をお願いする。

(灘野委員)

現在、がん相談支援専門部会では、相談員研修、サロン担当者交流、広報活動の3つのワーキンググループを立ち上げて活動をしている。がん相談支援センターはすべての拠点、推進病院に設置されたが、患者さんに十分に認知されていないことがわかったので、広報活動に力をいれたいと考えており、がんカフェを開催した他、リレーフォーライフ等のイベントにも参加して周知に努めた。今後も広報活動を継続したいと考えており、来年度は市民公開講座等への参加も検討している。

相談支援部会の質の向上のために、新たにチェックリストワーキングを立ち上げており、今年度中に内容を整理し、6月の協議会において報告する予定。その他、各病院の状況を相互に確認・共有し、より良いものにしていこうという取り組みも行っている。

がん診療連携協議会全体としても、がん登録部会の寺本先生、患者会の松本委員の提案等により、がん情報提供のためのワーキンググループを立ち上げ、一般向けのがん情報に関するホームページの作成にも取り組んでいる。相談支援だけではなく、がん登録部会などを含む、協議会全体で対応することとしており、現在、準備を進めているところである。

(谷水会長)

次に、小児がんについて、井上委員から説明をお願いする。

(井上委員)

愛媛県における小児慢性特定疾病の自立支援事業について説明する。先ほど説明のあった県の平成28年度の予算でも、小児がんについては予算化されてない状況であり、活動の方向性としても、小児がん患者に対象を限定したサポート活動では、実効性に乏しいと考えられる。そこで、小児慢性特定疾病という枠で、様々な患者会、親の会、支援する医療者等と連携し、自立支援事業の仕組みを構築し、各自治体で取り組むこととなった。先日、厚生労働省で開催された小児慢性特定疾病専門委員会において、全国で自立支援事業がいろいろな理由でなかなか進んでいない中で、実際に事業に取り組んでいる3つの自治体のうちの1つとして、愛媛県が報告した資料を添付している。事業実施主体は、県から委託を受けたラ・ファミリエが中核となり、コンソーシアムを構成し、がんの子供を守る会も参加し活動している。

愛媛県の取り組みの特筆すべき事項としては、自立支援事業を、慢性疾患を乗り越えていく子供たちのためのジョブプロジェクトと位置付けて、自立支援の活動やジョブサロンを設置しているほか、趣旨に賛同する様々な企業の関係者が、名を連ねているところである。

ラ・ファミリエ理事長である愛媛大学の檜垣教授が中心となり、2か月に1度、委員会を開催している。先天性疾患をもつ子供に対する就労支援が中心の取り組みであるが、中には脳腫瘍の治療後、就労が継続できない方へのサポート、一時的に入院が必要となった小児がん経験者に対する入院中の学習を支援するケースなど、一定の成果を上げていると考えている。

(谷水会長)

がん対策の中では位置づけが難しいと思うが、自立支援事業の県の所管はどこか。

(竹内課長)

健康増進課の母子保健係が所管している。大人の難病支援と子供の難病支援は、当課の難病対策係が所管しており医療費の助成を実施しているが、この自立支援事業は母子保健係が所管している。

(谷水会長)

連携は取れるということ。小児がんに絞っての対応は難しいことはわかる。

(井上委員)

就労の前に、学習が大きな課題としてあり、学習支援の取り組みが自立支援にとっては重要である。院内学級はあるが、ある程度の長期入院で転校しないと入れないなど、いろいろと解決しないといけない課題が多い。ありがたいことに、それを補完するかたちで愛媛大学教育学部の榎木先生のところ(特別支援教育講座)がスーパーバイズして、学生ボランティアを派遣して実際に学習支援をしてくれている。今後は、愛媛大学医学部の学生も協力してくれる予定である。

次の資料は、愛大の血液腫瘍グループの先生方が、2000年から2014年までの15年間で診療した小児がん患者の死亡例をまとめたもの。182名が診療を受けており、うち23%の42名が亡くなっている。亡くなった方の診断時年齢は、全体で見ても高い傾向にある。患者全体のがん種別内訳は、全国と同様であり白血病などの血液がんが最も多く4割近くを占めるが、死亡例に限ると、脳腫瘍や軟部腫瘍の数の方が多く死亡率が高い。近年、治療成績が良くなったとはいえ、固形腫瘍はやはり難しいところがある。特に脳腫瘍については、死亡例だけではなく、放射線照射の問題など、生存後も就労を含む様々な問題を抱えている方が多い。

余命先刻から死亡までの期間を見ると、1か月未満の方が約3分の1、そのような急激に増悪する場合を除けば、多くの例で1か月以上、3分の1では3か月以上の残された時間があつた。こういった期間をどのように過ごしていただくのか、今後とも検討が必要との考察である。死亡した場所は、ほとんどの方が病院だが、地域の病院への転院が1人、自宅が2名などであつた。考察②にあるとおり、中高生以上のがん患者に対しては、知る権利、意思決定権について考慮すべきであり、本人告知には十分な配慮やサポートが必要である。こういった態勢が整わないと、むしろ良い結果とならない可能性もある。

悪性腫瘍の治療成績が向上し、全体で見れば5年生存率が8割から9割近くに改善されたが、晩期合併症の問題、小児慢性特定疾病の時期を過ぎると非常に経済的な負担が大きくなるといった問題もある。

最後に、島根県で開始されたバナナ募金による小児がん募金活動について話題提供したい。目標を1,000万円として設定し、ファミリーハウスなどの環境整備に役立てるとのことである。

(谷水会長)

募金の使い道はいい話だと思う。小児がんは患者数が少ないので、こういうところに使うのはいいと思う。

○ 議題2：来年度以降実施事業の内容検討について

(谷水会長)

次に、来年度以降の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料は 57 ページから。ピアサポート活動については、現行の国と県の計画においても充実を図ることとされており、県内においても人材育成等に取組んでいただいている。今後のピアサポート体制等の検討のため、国から調査依頼があり、現在、関係機関へ照会をしているところ、これまで寄せられている意見を紹介するので、来年度以降の取組みのための参考としていただきたい。なお、最終的なとりまとめは、2 月末となっているので、結果については、改めて情報提供させていただく。調査内容は 58 ページ、59 ページのとおり、ピアサポーター研修やがんサロン研修の実施の有無、厚労省が作成した研修プログラムの活用実績、研修修了者数、配置人数等、その他意見照会となっている。60 ページは、現在までに提出されている主な意見等。費用面についての行政からの支援、患者団体、医療機関との連携による体制整備、ピアサポーターの人数、一般的な認知度等、地域への情報発信に関する意見をいただいている。ピアサポートやがんサロンの活動については、次期国の基本計画を検討する会議でも、今後の方向性として、更なる充実を図るという意見が取りまとめられていることから、それぞれのお立場から御意見をいただきたい。

61 ページは話題提供として、本年の 6 月 8 日（木）～10 日（土）にかけて、日本がん登録協議会第 26 回学術集会が愛媛県で開催されるもの。会場は愛媛県医師会館となっている。平成 28 年から全国がん登録が始まり、研究に限らず、一般向けの情報提供といった分野においても、今後、幅広く活用されることが期待されているため、関係へも周知願いたい。その他、がん患者や家族を含む県民向けに、がんに関する正確な情報を提供することを目的として、ホームページを作成する計画が、がん診療連携推進協議会を中心に進められるなど、相談支援・情報提供体制の充実への取組みが、進められている。

63 ページからは、谷水会長から提出いただいた生存率など現在のがん医療を取り巻く状況から、今後のゲノム医療の展開等に関する資料。後ほど、谷水会長からご説明いただきたい。事務局からの説明は以上。

（谷水会長）

ピアサポート研修については、各拠点病院の方にも照会があったので、調査結果を待ちたいと思う。

63 ページからは、がん医療を取り巻く状況が、今後大きく変わってくるということで、来年度以降の相談支援の体制を考える上での参考としてまとめたので説明する。

現在 5 年生存率は 60%を超える状況にあるが、今後は、あまり意味がなくなるのではないかな。がん治療の革命である分子標的薬治療により、遺伝子の変化をしっかりと見て適性のある方に投与すればステージに関わらず、良い治療成績が得られるという時代が来ている。昨年末に国立がん研究センターにおいて、がんとの闘いに終止符を打つとのテーマで、大臣も参加しフォーラムが開催された。今後 5 年から 10 年程度はかかるかもしれないが、おそらく結核のように、がんも克服されるのではないかと衝撃を持ってとらえている。

改正がん対策基本法が成立して、安心して暮らせる社会の構築を目指すこと、事業主の責務を明確にすること、小児がんの学業と治療の両立、希少がんや難治性がんの研究の促進のほか、がんに関する教育の推進の項目も盛り込まれた。

66 ページの下側のところに、全体目標の検討に関する 1 月 19 日のがん対策推進協議会の資料の中から、重要だと思われる部分を抜粋している。全体目標は、ライフステージに応じた医療の提供が盛り込まれるほか、ゲノム医療を活用したがん医療の構築、その他、がん対策推進基本計画には

含まれないかもしれないが、医療経済の問題も検討されている状況にある。

67 ページは愛媛県のがん対策の取り組みの体制など、推進条例があり、推進委員会があり、愛媛県がん診療連携協議会の枠組みなど、かなりしっかりした活動が行われている状況である。

68 ページはがん医療というプラットフォームの中で新しい医療の形が構築されることで、ほかの医療に発展できるモデルになり得ると思われるので、今後の対策は、がん医療のためだけではなく、これを牽引役として、様々な医療に貢献できるのではないかと、来年度以降の対策として、問題提起としたい。

○ 議題3：現行愛媛県がん対策推進計画の評価

(谷水会長)

次に、現行評価について事務局の方から説明をお願いしたい。私の方からも中間評価案の資料を用意しているので、併せて御覧いただきたい。

(事務局)

事前配布資料は69ページから。昨年度、現行計画の中間評価ということで、本協議会で取りまとめたいただいたものをもとに、谷水会長から、最新情報に時点修正したものをご提出いただいたので、その他の項目とあわせて、事務局で再整理させていただき、本日お配りしている。

現行計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間となっている。基本方針としては、「がん医療の均てん化」、「がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施」、「予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進」の3項目、また、全体目標は、平成20年から29年までの10年間として設定されているもの。「がんによる死亡者の減少、75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少」、「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」、「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現」の3項目となっている。この全体目標を達成するため、それぞれの分野別目標が定められており、本協議会に関係する分野としては、69ページの、「3 がんに関する相談支援及び情報提供」、71ページの、情報提供に関連しまして「7 がん登録の精度向上」、72ページの「8 小児がん」、73ページの「9 がん教育・普及啓発」、同じく73ページの「10 がん患者の就労を含めた社会的な問題」の5項目と、幅広い分野にわたっている。それぞれの項目に、○つき数字で、分野別目標が定められているので、これらの分野別目標に対する、それぞれの進捗状況をその右の欄に整理し評価する形としている。更に右の欄には、計画で掲げている目標達成のための対策を記載しており、その右に対策の実施状況等を記載することとしている。実施状況に関する評価につきましては、概ね目標を達成しているAから、悪化しているDまでの4段階としている。なお、がん対策推進計画の評価としては、前回計画の評価と同様に、太枠で囲っております分野別目標に対する進捗状況をもって、評価とすることとしたいと考えている。

昨年度のがん対策推進委員会においても、現行計画の評価が重要との御意見をいただいております、相談支援等の分野につきましては、本協議会で取りまとめて、その他の分野とまとめて、3月23日に開催を予定しているがん対策推進委員会で御報告できればと考えている。

現在の記載内容は、事務局で素案として仮に作成したものであるため、今後、進め方等も含めて、皆様の御意見をお聞きしながら整理したいと考えている。75ページから87ページまでは、参考資料として、現行計画の本文を添付しているので、適宜ご参照いただきたい。事務局からの説明は以

上。

(谷水会長)

あらためて、愛媛県の取り組みが一目瞭然になった。対策の評価については、事務局の素案である。この場ですべての内容を検討することは時間的に難しいので、持ち帰っていただき3月23日のがん対策推進委員会まで少し時間もあるので、取りまとめに向け御協力をお願いしたい。こうしてみると、Aのところもあれば、Cのところもあるので、きちっと時期計画の策定に反映させていけるよう仕上げたいと考える。皆さんにもよろしくをお願いしたい。

(井上委員)

小児がんについて、テレビ会議という形でネットワーク会議が開催されており、各病院における治療困難事例等の共有が進められているが、このネットワーク会議に県が参画しているというのはどういう意味か。

(事務局)

ネットワーク会議等の開催時には、各県の行政へも案内が来ている。これまでのところ参加には至っていないが、メンバーに入っているという意味で参画としているもの。

(谷水会長)

評価はCになっているので、現状からあまり改善できていないということ、今後、内容を検討してがん対策推進委員会へ報告できるようにしたい。Cが3か所あるが、ホームページの作成のように、これから取り組みが始まる場所もある。大阪のようなホームページを目指しているのか。

(松本委員)

患者、家族が利用しやすいように、もう少し簡易なものにしたいと考えている。

(谷水会長)

募金については、先ほど話もあったので、今後、検討が進められるのではないかと。

(竹内課長)

事務局から追加説明をさせていただきたい。評価指標について、在宅緩和ケア推進協議会でも説明したが、公表は分野別目標を定めている左側の部分を中心にしたいと考えている。右側については、専門部会で検討するための基礎資料として、細かな実績を掲載しているもの。対外的にA、B等の評価をして公表することは考えていないので御承知いただきたい。

(谷水会長)

事務局として、県民に公表する形を左側とすることは、了解している。次回のがん対策推進委員会へ提出する資料としては、右側の方についても、我々も評価するところまで進みましたよということで、ぜひ親会の委員の皆様へ報告の形であげていただきたいと思います。A、B、Cなどはあくまで事務局による評価なので、外に出すかどうかは別だと思ふ。

(竹内課長)

正直、右側のような評価をするということは、計画では想定していなかったもので、専門部会で分かりやすいように、素案として事務局で付けさせていただいたもの。

(谷水会長)

よく整理してもらったと思うが、個人的な実感としては、これまでの取り組みの成果がすごくよく出たとの印象を受けた。

(早瀬委員)

大きく進んだところはたくさんある。評価は悪くないが、県民に伝わっていないと感じる。この会議のことも、県や関係者の様々な取り組みについても、とにかく県民に伝わるのが大切であり、目標であると考えているので、もう少し公表する方向で考えていただきたい。進んでいる部分と、足りない部分を検証して、次の計画のたたき台とする必要があると考える。第1期の際も、簡略化して評価を公表していた。その時よりも、かなり進んでいるはずなので、情報提供という意味でも、もう少し公表する方向で考えた方がいいと思う。

(谷水会長)

実施状況までは公表してもいいと思う。評価については、本来、我々ではなく県民が評価するものではないだろうか。実施状況については、非常に誇るべき実績だと考えている。それをどう評価するかについては、この素案では事務局が実施状況を見て、A, B, C など自己採点を付けたものなので、ここを除いて公表してはどうか。

(早瀬委員)

A, B, C のところは、県としての公正な、割とはっきりした評価の指標なので、出していただければとも思う。

(竹内課長)

県の担当としては、今回の評価について、この専門部会の委員の皆様に対しては、説明しやすいが、本当に多くの県民が見るということを考えると、実施状況の文言だけで A, B, C, D の評価を行うのは、伝わりにくいのではないかと危惧している。指標が定められており、数値が上がった、下がったかということであれば、わかりやすいがそのような指標は設定されていない。がん対策推進委員会には、いろいろな分野の方々に参画していただいているので、わかりやすく評価し、提示することが重要と考えている。範囲も非常に広いので、わかりやすい指標に絞って、国の動向や、注目すべき方向を挙げられればと考えており、左側の分野別目標に対する実施状況を中心に評価するという説明をしたものである。

(谷水会長)

1枚くらいにまとめられれば良いが。

(事務局)

75 ページの現計画における評価をご覧いただきたい。現計画の中で、第1期計画における分野別目標に対して振り返りをしており、今回も同様の整理としている。

(谷水会長)

やはり、第2期計画が終わる平成29年にしっかりしたものを出すべきではないか。

(事務局)

平成29年度中に計画を策定するということになるので、途中で区切らざるを得ない。

(谷水会長)

県民にきちっと出すのは、平成29年の評価をして、それと同時に計画を出すということになるのではないか。

(事務局)

来年2月には、パブリックコメントを経て、一言一句、固まったものを作成する必要があるので、平成29年度終了時点の評価を次期計画に記載することは出来ないが、がん対策委員会としての評価は計画の記載とは別に毎年行うべきものとする。

(谷水会長)

県民の目に触れるのであれば、我々としてももしっかり見直した方がいいのではないかな。

(松本委員)

この検討会の中で、自分たちが見る分はわかりやすいが、評価の区分については、何をもって「概ね達成」とするのか、「未達」とするのか、指標がないので難しいのではないかな。

(井上委員)

公表するかどうかはさておいて、我々の間で評価を一致させるという点において、小児がんに関する評価は如何かと思う。改正がん対策基本法、がん対策推進計画でも小児がん対策が挙げられているわけだから、何らかの愛媛の取り組みというものが必要ではないかと思う。現行計画の小児がんについての記述は、国の基本計画に織り込まれた拠点病院構想をほぼ踏襲したものであるが、実際に広島が中核病院となって、医療側は連携しているし、我々もネットワークの先生方の支援を受けて、毎年がんの子供を守る会という限られた組織ではあるが5支部があり、合同の交流会を開催しているという取り組みも実践している。

(竹内課長)

このがん対策推進計画は、決して県が取り組んだことだけを評価するものではなく、県内における様々な関係者による取り組みを、県全体の実績として取りまとめて、皆さんに見ていただくものである。各団体での取り組みをアピールしていただいて、足りない部分があれば、追加していただいて構わないと考えている。今回の評価は、現行計画の評価でしかないので、次期の県計画については、今後策定される国の次期計画を取り入れながら、来年度の議論の中で、検討していきたいと考えている。

(井上委員)

よくわかった。全体としてはそうだと思う。

(早瀬委員)

県の自己評価の文言に照らして、県も参画しておりというところは、行政全体のことで、他県のことや「案内が来ている」ことを指していると、先ほどの事務局の説明で分かった。われわれの実感とはかい離している。それぞれが思うことを、すべてがん対策推進委員会へ報告する必要もないが、この協議会の中だけでも共有すべきではないかな。

(谷水会長)

文言については、素案を委員の皆さんで確認していただいて、追記等をお願いしたい。10日間くらい期間をとった後、取りまとめることにしたい。

(井上委員)

小児がんの特化するの如何かの議論はあるが、募金・基金の仕組みを構築して、例えば、小児慢性特定疾病の医療費助成が終了してからの通院とか、長期フォローアップのため難渋している人に対して、審査会の仕組みを作って補助するとか、小児がんのサマーキャンプの実施に補助するとか、そういうものが出来れば、形になった実感が得られると思う。

(谷水会長)

それは、是非そのような結論にもっていけるように提案していきたい。この会で貴重な意見をいただいた。募金はあまり大きな額を集めるのは期待できない中で、公平性を担保し、すべての人が納得する使い道の提案は難しいというところが、議員連盟も悩んでいるところではないかと思う。

(井上委員)

過去に、がん対策推進委員会へ参考人として出席したことがあるが、経済団体の委員の話の中で、公平性の担保は難しいが、小児がんを対象とするのであれば、患者数も少ないし納得が得られやすいのではないかといいた意見を聞いた記憶があったので、島根の話を話題提供させていただいた。

(松本委員)

昨年の県議会における答弁では、小児がんだけではなく、AYA 世代も含めてとの話があったと思う。小児がんへの対策が大切というのは十分に認識しているが、国の動きとしても、すべてのライフステージを対象として対策を進めるとの議論も進んでいるので、AYA 世代も数は少ないので併せて御検討いただきたい。

(井上委員)

小児も AYA 世代もセットと考えているが、AYA は世代の範囲に議論があるが。

(松本委員)

研究班では 39 歳までとなっている。

(谷水会長)

その議論を踏まえて、今後とりまとめたいと思う。

(事務局)

資料の公開の件について補足する。在宅緩和ケア推進協議会は設置当初から非公開との位置づけであるが、本がん相談支援推進協議会については、公開となっているため、本日お配りした評価の資料も、事務局の作成した素案として公開されるということは承知いただきたい。

○ 議題 4：次期愛媛県がん対策推進計画について

(谷水会長)

次期愛媛県がん対策推進計画について事務局から説明願いたい。

(事務局)

資料は、88 ページから。先ほど、谷水会長からの説明のとおり、昨年 12 月 9 日に約 10 年ぶりにがん対策基本法が改正され、翌週の 12 月 16 日に公布・施行された。主な改正項目としては、がん患者に対する社会的な支援の充実、事業主に対し、がん患者の雇用の継続に配慮するよう努力規定を追加、希少がん、難治性がんに係る研究の促進、がん対策推進基本計画期間の変更など、様々な項目が盛り込まれている。89 ページから 94 ページは改正後の法律全文。

この改正法の理念を基に、今後、国の計画が策定される予定であり、95 ページの上のスライドは、がん対策基本法と国のがん対策推進基本計画、県のがん対策推進計画との関係、その下のスライドは、現行の国のがん対策推進基本計画の概要。96 ページの上のスライドが、国の計画の策定スケジュールであり、本年の 6 月の閣議決定により、次期がん対策推進基本計画が策定される予定。下のスライドは、県の計画の策定スケジュールの案、6 月の国のがん対策推進基本計画の策定を受けて、予防・検診、緩和ケア、相談支援の分野について、各専門部会で御意見等をいただければと考えている。9 月に来年度の第 1 回のがん対策推進委員会、12 月に第 2 回のがん対策推進委員会を、その後、緩和ケアと相談支援の協議会を開催して、計画案の報告と意見聴取等を経て、来年の 2 月に第 3 回目のがん対策推進委員会で修正案を提示し、パブリックコメント等を経て来年の 3 月に次期計画を策定することを想定している。97 ページ以降は参考資料、愛媛県がん対策推進条例、

99 ページからは、国におけるがん診療提供体制のあり方に関する検討会において、次期計画策定のための議論を整理したもの。104 ページにがん医療に関する相談支援と情報提供に関する現状と課題、次のページに今後の方向性が整理されているので、適宜、御参照いただきたい。また、108 ページ以降には、「がんのゲノム医療」についても整理されている。

最後の 117 ページは、国立がん研究センターが実施している、「がん相談支援センター相談員基礎研修」の案内。事務局からの説明は以上。

(谷水会長)

96 ページにあるとおり、来年度は忙しくなると思うが、よろしくお願ひしたい。

全体をとおして、意見等があればお願ひしたい。

(小林委員)

住友別子病院は、小児科がないのでなかなか難しいところがあるが、今後の課題としたい。

(谷水会長)

以上で、本日予定していた議題はすべて終了したが、追加で何か意見等があればお願ひしたい。

(早瀬委員)

最終的にいいものを作って県民へ提供するためにも、評価はとても重要だと思っている。細部を公表する必要はないが、いずれ伝える必要があるとも思っている。様々な方が目にする前提で、公表の仕方を考えるのは、こちらの責任だと思うので、そこはもう少し御配慮いただきたい。先ほどのスケジュールにあったとおり、足りないものをしっかりと見極めて、次の計画を練るためにも、県がこういう評価をしている、我々委員はこう思う、ということはとても大切だと思う。これから細部を読んでみるが、もうすこし中身について、妥当性のほか、どこまで公表するかを含めて議論したい。すべてを公開すればいいとは思っていないが、県民に伝わっていない感じが、愛媛のがん対策の残念なところだと思う。特に、この協議会は相談支援に関するものであるため、情報提供に注力する必要があると思う。

(谷水会長)

皆様から、貴重な意見を頂けたものと思う。会議時間の制約ある中、十分な議論が尽くせなかったテーマもあるかと思うが、引き続きこの協議会で検討を進めていきたいと思う、以上で議事を閉じる。